

## 平成22年第12回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成22年11月29日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成22年12月7日(火) 午前9時30分  
散会 午前11時32分

### 4. 応招議員

| 議席   | 氏 名     | 議席   | 氏 名     | 議席   | 氏 名     | 議席   | 氏 名     |
|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 大 屋 光 宏 | 2 番  | 宮 田 秀 行 | 3 番  | 中 村 昌 史 | 5 番  | 日野原 利郎  |
| 6 番  | 清 水 優 文 | 7 番  | 辰 田 直 久 | 8 番  | 松 本 正   | 9 番  | 亀 山 和 巳 |
| 10 番 | 日 高 學   | 11 番 | 石 橋 純 二 | 12 番 | 高 本 勝 藏 | 13 番 | 山 中 康 樹 |
| 14 番 | 長谷川 敏郎  | 15 番 | 日 高 勝 明 | 16 番 | 三 上 徹   |      |         |

### 5. 不応招議員 なし

### 6. 出席議員 15名

| 議席   | 氏 名     | 議席   | 氏 名     | 議席   | 氏 名     | 議席   | 氏 名     |
|------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 大 屋 光 宏 | 2 番  | 宮 田 秀 行 | 3 番  | 中 村 昌 史 | 5 番  | 日野原 利郎  |
| 6 番  | 清 水 優 文 | 7 番  | 辰 田 直 久 | 8 番  | 松 本 正   | 9 番  | 亀 山 和 巳 |
| 10 番 | 日 高 學   | 11 番 | 石 橋 純 二 | 12 番 | 高 本 勝 藏 | 13 番 | 山 中 康 樹 |
| 14 番 | 長谷川 敏郎  | 15 番 | 日 高 勝 明 | 16 番 | 三 上 徹   |      |         |

### 7. 欠席議員 なし

| 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 |
|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
|    |     |    |     |    |     |    |     |

### 8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職 名    | 氏 名     | 職 名    | 氏 名     | 職 名    | 氏 名     |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 副町長    | 桑 野 修   | 総務課長   | 日 高 禎 治 | 定住企画課長 | 東 義 正   |
| 財政課長   | 藤 間 修   | 情報推進課長 | 安 原 賢 二 | 町民課長   | 表 正 司   |
| 税務課長   | 三 上 俊 二 | 福祉課長   | 三 上 洋 司 | 農林振興課長 | 坂 本 敬 三 |
| 建設課長   | 田 中 節 也 | 水道課長   | 松 川 好 史 | 保健課長   | 大 矢 輝 美 |
| 会計管理者  | 藤 田 憲 司 | 瑞穂支所長  | 佐々木 孝義  | 羽須美支所長 | 福 田 誠 治 |
| 教育委員長  | 河 野 義 則 | 教育長    | 土 居 達 也 | 学校教育課長 | 細 貝 芳 弘 |
| 生涯学習課長 | 森 岡 弘 典 |        |         |        |         |

### 9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

### 10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

### 11. 会議録署名議員の氏名

| 議席  | 氏 名     | 議席  | 氏 名     |
|-----|---------|-----|---------|
| 6 番 | 清 水 優 文 | 7 番 | 辰 田 直 久 |

### 12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成22年第12回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成22年12月7日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長行政報告

日程第4 報告事項

報告第11号 専決処分の報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決について

議案第111号 公の施設の区域外設置に関する協議について

議案第112号 財産の取得について

日程第6 議案の上程、説明

議案第113号 調停の申請について

議案第114号 邑南町支所条例の一部改正について

議案第115号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正について

議案第116号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第117号 邑南町バス料金条例の一部改正について

議案第118号 邑南町印鑑条例の一部改正について

議案第119号 邑南町斎場条例の一部改正について

議案第120号 邑南町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について

議案第121号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第122号 平成22年度邑南町一般会計補正予算第5号について

議案第123号 平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第124号 平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第125号 平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第126号 平成22年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第127号 平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

日程第7 請願文書表

請願第3号 医療費の窓口負担軽減の意見書採択を求める請願書

日程第8 陳情文書表

陳情第2号 「交通基本法」制定に関する陳情書

陳情第3号 安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書の採択について

陳情第4号 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書

## 平成22年第12回邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成22年12月7日(火)

—— 午前 9 時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成22年第12回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。これより本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番清水議員、7番辰田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、12月7日から12月17日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月7日から12月17日までの11日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 町長行政報告

- 議長(三上徹) 日程第3、町長行政報告。これより町長職務代理者に行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 桑野副町長(桑野修) 番外。

- 議長(三上徹) はい、桑野副町長。

- 桑野副町長(桑野修) 平成22年第12回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の報告について申し述べます。まず始めに、町長の容態について申しあげます。町長の容態につきましては、これまでできる限りのご報告してまいりましたが、本定例会にあたり改めて報告いたします。町長は、無事手術を終えられ、順調に回復しておられまして、医師の判断もありまして、もう少し入院が必要な状況でございます。町長も10月12日からの長期間におよぶ療養となり、誠に申しわけないと申しておられました。また、こうした長期間不在にすることで、町益を損ねることがあつてはなりませんし、行政事務が滞り、町民の皆さまや議会の皆さま方にもご迷惑をお掛けすることにもなりますので、町長の意思により11月24日から私、副町長が職務代理者として職務にあたらせていただいております。町長が復帰されるまでの間、一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願い申しあげます。続きまして、高病原性鳥インフルエンザ事例発生について、ご報告いたします。報道等でご存知のことと思いますが、11月29日に安来市の養鶏農家におきまして高病原性鳥インフルエンザ事例が発生いたしました。ウィルスは強

毒性のH5N1亜型のA型ウィルスでありましたが、島根県では、事例の重要度から検、検査結果を待たず、いち早く殺処分を開始したほか、鳥取県にまたがる半径10km以内の鶏、卵の移動制限措置や車両消毒ポイントの設置など、長期の対応の、失礼しました。早期の対応の成果もあり、現在のところ感染の拡大は報告されておられません。また12月5日、発生農場における防疫措置が完了し、最短21日で清浄性の確認ができれば、12月27日午前0時に移動制限が解除される見込みでございます。本町におきましても、11月30日に防災行政無線とおおなんケーブルテレビで注意喚起と風評被害の防止を周知したほか、12月1日と3日に緊急庁内会議を開催いたしました。また、町内の養鶏農家には、注意喚起と施設管理、感染予防対策の徹底を呼びかけております。そのほか12月3日には、島根県より町内の100羽未満の飼育農家に対する緊急調査の依頼があり、職員を動員して調査した結果、12月6日に完了し、県に報告したところでございます。現段階におきましては、世界的にも鳥の感染事例の報告はあるものの、鶏肉や鶏卵を食べたことによる人への感染事例は報告されておられません。この点から感染した鳥やその排泄物に濃厚接触しない限り感染の可能、可能性は非常に低いとされていますので、引き続き正しい情報を住民の方々にお伝えしていきたいと考えております。続きまして、この秋に表彰等が発表されておりますので、ご披露申しあげます。10月14日に日高勝明議員さんが総務大臣感謝状を、10月6日に石橋純二議員さんが全国監査委員協議会から町村監査功労者表彰を、それぞれ受賞されました。これまでの功績を讃えますとともに、心からお慶び申しあげます。次に11月19日で任期満了を迎えられた河野義則教育委員会委員の再任につきまして、11月15日の議会臨時会で同意をいただき同氏を任命したところでございます。また11月22日に教育委員会が開催され、教育委員長に河野義則氏に引き続き就任いただいたところでございます。地域と一体となった教育体制づくりや人材の育成、安心安全体制や生涯学習の推進など課題は山積しておりますが、今までの経験を生かしていただき、本町の教育環境の整備に更にご尽力いただくよう期待をしております。次に、平成23年度の予算編成について申しあげます。昨年より、国から公表される新年度の地方財政計画が遅れ気味になっております。本来はそれを受けて、町の予算編成方針を示しておりましたが、本年度につきましても、昨年度に引き続き国の方から地方財政計画が未だに示されておられません。また、本年度から新政府により子ども手当の創設など新たな政策の予算化がなされて、なされましたが、道路特定財源の暫定税率の明確な方向は示されておられませんし、個別補助金に代わる地方一括交付金については平成23年度からは県に措置、その後平成24年度からは市町村へという報道が、はありますが、未だに具体的な実施段階には至っておりません。また歳入の半分以上を占めます地方交付税につきましても、本年度実施いたしました国勢調査で、人口が確実に減少するものと予想されますので、人口を測定単位とするものにつきましても、大幅な減額となる見通しでございます。しかしながら、これも地方財政計画の公表を待たなければ確実なことは申しあげられません。このような状況でございますので、平成23年度の予算編成にあたり、詳細が判明するまで今少し時間が必要かと考えております。現在、平成21年度の決算統計及び本年度の普通交付税の算定結果により、中期財政計画の見直し及び公債費負担適正化計画の策定を終えたところでございます。今後は、この計画に基づき、また過疎計画と整合性を図りながら、事業の重点化と経費の効率的な配分を一層進め、職員数、給与の適正化、町債発行の抑制、町債の繰上償還を前提にげんせい、減債基金の積立を行い、効率的な行財政の運営を図るとともに、財政健全化を、に努めてまいりたいと考えております。いづれにいたしましても合併以来、本町は財政事情の悪化による経費節減、三位一体の改革により実施された地方交付税の削減など、予算規模の縮小を行い、行わない限り、財政の再建は難しい状況

が続いておりまして、各種の財政指標は多少改善してきたとはいえ、そういった中で、可能な限り町民の皆さまのご要望にお答えできるよう予算措置をして執行していくことが必要と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。次に、瑞穂支所移転改築工事について申し上げます。

6月から着手しておりました瑞穂支所移転改築工事につきましては、11月初旬に外構工事や周辺環境整備のための町民駐車場補助、舗装工事等の変更契約を行い、12月中旬には庁舎工事が完了するところでございます。今後は、県の防災システムや邑智郡総合事務組合の端末システム、町地域イントラサーバー等のライフ、ライフラインの移転工事を年末までに完成し、新年から新庁舎で業務を開始する予定でございます。また、旧庁舎解体工事につきましては、年末までに発注し、1月始めから工事を行い、3月末には完了する予定でございます。次に、過疎地域自立促進計画の策定について申し上げます。過疎地域自立促進計画につきましては、町民の皆さまを対象にパブリックコメントを行い、いただきましたご意見により修正等を加えております。現在、島根県との協議を行っておりますので、整い次第、提案したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、農林商工等連携ビジョンの策定について、申し上げます。9月6日に農林商工等連携ビジョン策定委員会を設立し、松永桂子島根県立大学准教授を委員長に14名の委員で検討を始めております。策定委員会の組織として3部会32名に、32名によるワーキンググループも組織し、これまで策定委員会を3回、ワーキンググループ会議を6回開催したところでございます。現在、地域産業の現状や課題を洗い出し、今後の必要な施策や体制などについての検討を行っております。ビジョンの素案がまとまりましたらパブリックコメント等により町民の皆さまのご意見を伺いながら、平成23年2月初旬には農林商工等連携ビジョンを策定する予定でございます。次に、国勢調査について申し上げます。10月1日を基準日として実施されました国勢調査につきましては、すべての調査票の回収が終了しております。調査へご協力いただき感謝申し上げます。なお、調査結果につきましては、現時点ではまだ速報値が発表されておりませんが、平成17年国勢調査と比べますと、世帯、人口ともに減少となる見込みでございます。速報値につきましては、12月20日以降に公表される予定でございますので、公表され次第、町のホームページやおおなんケーブルテレビ等でお知らせすることとしております。次に、生活交通対策について申し上げます。生活交通対策につきましては、石見交通バス川本線、石見川本三坂口間の廃止表明を受け、これまで島根県とともに存続要望活動を行ってまいりました。最終的に減便等による存続案が示されましたが、この案では町民の皆さまの生活利便性が図れないと判断し、平成23年4月1日から町営で運行することにいたしました。本定例会には、これに伴います条例改正案を提案しておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。また今後は、中国運輸局への新規路線申請、委託業者決定業務、拠点駅やバス停留所等の表示切替など、必要な手続きを行ってまいります。次に、定住対策について申し上げます。10月30日に東京で、11月21日に大阪で、それぞれ島根定住フェアを、が開催され、本町からも参加し、定住情報の提供や相談会を実施したところでございます。両フェアでは約300人の来場があり、本町に関してはUIターンや空き家相談など21件の面談を受けました。中には本町への定住希望者もあり、情報提供や相談を継続しているところでございます。また、東京におきましては、前日の10月29日にサテライトオフィス東京事務所が入居しております建物内のレストランにおいて、平成19年度から実施しております食の認定事業田舎の逸品コンテストOh!セレクションの出品商品の全国募集キックオフイベントを開催いたしました。当日は、審査員や食と農の専門家の方々、各種情報関係者、食通芸能関係者など約70ねん、70人を招き、本町の農産品を活用した食事を提供し、市場調査や情報発信を行っております。席

上、料理評論家の石原隆司氏とミュージカル俳優の岡幸二郎氏を邑南町食のPR大使、PR大使として任命させていただきました。本町の食材に対しては関心や評価が高く、引き続き町内外への情報発信に努めてまいりたいと考えております。更に、11月27日と28日の2日間、東京のにはんばし島根県、島根館において、郡内3町合同イベントとして邑智郡特産品フェアを開催いたしましたところ、多くの方にご来場いただき好評でございました。今後ともより一層の邑南ブランドの認知度の向上を図り、販売促進と広域的な活性化に取り組んでまいりたいと考えております。次に、町立研修施設の整備について申し上げます。平成21年度繰越事業でございます地域活性化きめ細や、きめ細かな臨時交付金事業により建設を計画しておりました町立研修施設の整備につきましては、11月15日に発注し、3月末に完了する予定でございます。次に、庁舎等省エ、省エネグリーン化事業太陽光発電省エネ化工事について申し上げます。国の地域グリーンニューディール基金により、しまね環境基金活用事業費補助金を受けて整備しております瑞穂支所と中野公民館の太陽光発電及びLED照明設置工事につきましては、LED照明のぞ、増設変更に伴い、12月中旬の完成予定でございます。次に、JR三江線宇都井駅周辺のイルミネーションイベントについて申し上げます。12月3日から5日までの3日間、日本初のINAKAイルミおおなんと題して、INAKAイルミ実行委員会主催によるJR三江線宇都井駅周辺のイルミネーションイベントが開催され、全国各地から1万人近くの方に来場していただきました。これは、邑南町雇用創造推進協議会の事業の一環で、LEDを取り入れた観光PRを担う人材育成と地域活性化を図ることを目的に平成19年度から取り組んでいる事業でございます。実行委員会には町内外からボランティアや宇都井区自治会、地元集落、中山間コミュニティ再生重点プロジェクト事業に取り組んでいる各プロジェクトの皆さん、LEDの製造会社、建設会社、田舎ツーリズム研究会、三江線活性化協議会など多くの方々に参加協力いただき実現しております。今回は実証事業として開催いたしましたが、こんこ、今後、地域資源を生かした産業や観光振興、地域活性化、更には三江線の利用促進にも発展していくことを期待しております。次に、農業振興について申し上げます。本年の水稻作況でございますが、10月15日現在、全国は98でやや不良、島根県は95でやや不良となっております。全国的には夏の高温障害による品質の悪化が顕著に現れた地域もありましたが、本町におきましては、農家の皆さまの適切な管理により、上位等級比率は90%以上となっており、良質米産地であることの再確認ができたものと考えております。本年産の米価下落に関しましては、10月国にやる、国による過剰米の緊急買い入れ等の要望を島根県に対して行っておりますが、島根県におきましては、11月に国に対して同様の申し入れをしていただいたところでございます。一方、政府は環太平洋経済連携協定TPPについて、国は農業改革を行いながら関係国と協議を開始するとの基本方針を発表しました。多数の道県が慎重な対応を求めている中で、本町としては今後も情報を収集し、農業者団体等と連携して対応していきたいと考えております。また島根県需給調整システム検討会において、平成23年度以降の米の県内配分ルール案が内示されました。こ、これによりますと良質米地帯である中山間地域の転作が強化される内容となっており、昨日県に対して配、配分ルールの見直しを要望したところでございます。第3期対策が始まりました中山間地域直接支払い制度につきましては、127協定、千538haが採択されました。米価の下落もあり、今年度の支払いについては、希望集落に限り年内の概算払いを実施し、実施する予定としております。続いて、有限会社いわみファーム汚泥流出問題ですが、現在4月に実施いたしました糸谷川上流部の汚泥撤去作業に要した費用約90万円を邑南町普通河川道路等管理条例に違反するとして、有限会社いわみファームに請求しております。しかし、有限会社いわみファームの代理人からは当

該条例には抵触していないので支払う必要はない旨の通知がありました。当事者によるこれ以上の交渉は不可能と判断し、島根県知事の調停を受けるための手続きに入りたいと考え、本定例会にこの調停に関する議案を提出しておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。続いて、関連事業に、林業関連事業につきましては町行造林契約期間を延長することについて、平成18年に土地所有者の意向調査を実施しております。これらと現場の状況を踏まえて、現状の契約期間45年を80年とする変更契約の協議を土地所有、土地所有者と開始いたしました。土地所有者の理解が得られるよう丁寧な説明をしまいたいと考えております。以上、12月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案します議案は、条例案7件、補正予算案6件、その他案件が4件、合わせて17件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしておりますので、何卒、慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。始めに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が10月7日に開催され、平成21年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。お手元、お手元に決算書をお配りしていますので、資料NO. 1をご覧くださいと思います。まず、21年度の概要ですが、組管内におきます火災発生件数は34件で、その内本町が10件の29.4%となっております。また救急出動件数は2千369件で、その内本町が300件の12.7%となっております。次に、21年度の歳入歳出の決算状況でございますが、3ページをご覧くださいと思います。歳入総額は11億7千213万9千円、歳出総額は11億6千45万5千円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに千168万4千円でございます。歳入における決算額でございますが1ページをご覧ください。構成市町からの負担金は11億671万4千円で、歳入総額の94.4%を占めております。本町の負担金は3億2千659万円で、前年度に比べ970万6千円、3.1%の増額となり、4市町の29.5%を占めています。負担金のうち普通交付税算入額3億109万2千円を差し引いた実質の一般財源負担額は2千549万8千円でございます。また21年度は、災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車整備費の国庫補助金として986万1千円、島根県消防学校へ教官派遣に伴う職員給与費等の県負担金として540万1千314円が、それぞれ皆増となっております。なお、繰入金につきましては、財政調整基金繰入金が1千847万4千円で、前年度より300万2千157円、14%の減額となっております。次に、歳出における決算額でございますが、2ページをご覧くださいと思います。総務費の決算額が1億3千781万8千4円で、前年度より3千359万2千709円、32.2%の増額となっておりますが、主な要因は、島根県市町村総合事務組合負担金と財政調整基金積立金の増によるものでございます。消防費の決算額は10億218万6千464円で、前年度よりも1千995万2千563円、2%の増額となっております。内訳は、常備消防費が9億1千752万210円、消防施設費が8千466万6千254円で、常備消防費の主なものは、報酬給料等の人件費が8億1千863万9千579円で89.2%を占めています。消防施設費は、災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車購入費が4千557万円、消防施設整備基金への積立が3千909万6千254円となっております。公債費の決算額は2千17万8千571円で、前年度よりも21万443円、1%の減額となっています。新たな地方債の発行はありませんでしたので地方財、地方債残高は7千383万2千258円となっています。財産に関する状況につきましては、4ページのとおりでございますのでご覧をいただきたいと思います。次に、公立邑智病院の決算でございますが、邑智郡公立病院組合議会が9月29日に開催され、平成21年度の公立邑智病院事業会計収支決算

が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。お手元に決算書をお配、お配りしておりますので、資料NO. 2をご覧ください。業務の状況につきましては、9ページから12ページに資料をつけておりますが、改革推進委員会のもと、24時間救急医療体制の維持、院外薬局への移行、さふ、産婦人科の再開、病児保育の実施など、公立病院としての使命、役割を果たせるよう改革を行ってきました。平成20年度には念願でありました医師確保により体制が整ったことから入院患者が増加し、病床利用率は70%をクリアしましたが、平成21年度には外科医師の退職に伴い、外科入院を受けることができなくなったことで入院患者をはじめ患者数が減少しました。11ページをご覧ください。入院外来別患者数の推移を見ますと、入院患者の内訳は、1日平均入院患者数が64.5人で前年度と比較しますと7.6人、10.5%減少しております。表にありますように病床利用率は7.7%減少の65.9%、年間入院患者数は2万3千555人で2千758人、10.5%の減少となりました。一方、外来患者の内訳は、1日平均外来患者数が225.4人で前年度より、前年、前年度と比較しますと3.6人、1.6%減少しております。表にありますように、年間外来患者数は5万4千557人で1千88人、2%の減少となりました。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますが1ページをご覧ください。医業収益が7千533万2千40円、6.4%減少し、10億9千986万4千379円であったことにより、病院事業収益は7千266万9千631円、4点、4.9%減少し、14億1千149万4千45円でございます。一方、病院事業費、事業費用につきましては、2千77万9千70、711円、1.3%減少し、15億3千525万6千716円でしたので、差し引き1億2千376万2千671円の赤字となり、損失として計上いたしました。次に資本的収支の状況でございますが2ページをご覧ください。資本的収入は、県補助金県出資金等で合計6千631万4千円、資本的支出はデジタルX線テレビ装置の購入や老朽化した医療機器等の更新費用として6千241万2千978円、企業債の元金償還に1億252万8千337円で、合計1億6千494万1千315円となり、ふくそ、不足する額9千862万7千315円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。次に資産の状況でございますが、4ページをご覧ください。平成21年度末で、固定資産の現在高は、固定資産合計の21億9千288万4千513円、流動資産は、流動資産合計の11億1千43万4千471円で、合計33億331万8千984円でございます。また企業債未償還元金残高は、5ページ中ほどのイの企業債の13億4千112万5千449円となっておりますのであわせてご報告いたします。以上、江津消防組合、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申し上げます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(三上徹) 日程第4、報告事項。報告第11号専決処分の報告を求めます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 報告第11号専決処分の報告についてを申し上げます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。専決処分書の方をご覧いただきたいと思います。専決処分の日でございますが、平成22年10月29日でございます。これは平成22年9月24日に井原公民館付近で草刈をしていたところ、予想を超えた小石の飛散がございまして、民家のガラス戸に数か所ひび割れを起こ

したものでございます。家屋所有者の住所氏名につきましては、そちらな記載してございますが、邑南町井原２２１３の１、柴田晋一氏でございます。損害賠償の額は、２万３千１００円で全額、町が加入しております総合賠償補償保険を持って充てておりますので、ここにご報告させていただきます。今後はこうしたことが無いよう十分注意喚起したところでございますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で報告事項は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第５ 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 日程第５、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第１１１号公の施設の区域外設置に関する協議について。議案第１１２号財産の取得について。以上、２議案を一括上程をいたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 議案第１１１号公の施設の区域外設置に関する協議についての議案提案理由についてご説明申し上げます。本議案は島根県川本町の区域内において道路運送法第７９条に基づく、自家用自動車による有償運送じんこう、事業を行うにあたり、同町と協議を行う必要があり、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては定住企画課長からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 議案第１１１号公の施設の区域外設置に関する協議についてご説明申し上げます。本議案は、平成２３年４月１日から運行予定の町営バス邑南川本線につきまして、川本町内に乗り入れて有償運送事業を行なうわけでございますが、そのためには公の施設であるバス及び停留所等の、を川本町内に設置する必要があります。この場合、地方自治法第２４４条の３第１項の規定により、川本町へ協議をする必要があり、同条第３項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。区域外に設ける公の施設として、本町が運行するバス路線の一部、川本町境から因原を経由して石見川本駅の間でございます。設置の目的は川本町の区域内において、道路運送法第７９条に基づく自家用自動車による有償運送事業を行なうためでございます。設置の場所は川本町内の一部としておりますが、先ほど申しましたように、川本の町境から因原を経由して石見川本駅の間でございます。経費の負担でございますが、設置及び管理さ、管理に要する経費は本町と川本町の両町で負担することとしております。本議案につきまして、議決をいただきますと早速、川本町に協議書を送り、川本町の１２月議会定例会において提案をいただくこととしております。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 議案第１１２号財産の取得について議案提案理由をご説明申し上げます。これは平成２２年度社会資、資本整備総合交付金事業において、おおなんバス日和線のバスを１台を取得しようとするものでございます。現在、三菱ふそうトラックバス株式会社中国ふそう石見支店長と仮契約を締結しております。詳細につきましては、学校教育課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議案100、112号の詳細について、ご説明を申し上げます。本議案につきましては平成22年度の当初予算に計上していたものでございまして、おおなんバス日和線のバスを更新しようとしていたものでございます。ところが年度当初におきまして、日和小学校におきまして矢上小学校に統合することとしたため、特にスクールバスにつきまして保護者の皆さんと協議の必要性が生じました。実際、保護者の皆さんに添乗していただくなどし、少し遅くなりましたが購入予定の車種の仕様が整いましたので契約の手続きに入ったものでございます。財産の取得の目的でございますが、邑南町内の児童生徒の通学及び地域住民の交通手段の確保し、公共の福祉に資するとし、契約方法としましては随意契約としたものでございます。この経緯でございますが、現在のバスは平成23年3月23日に車検証の期限が終了します。このためバス購入につきましては町内業者14者を指名しまして、11月11日に入札を予定し、準備をしておりました。仕様書ではマイクロバス4WD車、29人乗りと規定しておりまして、この条件での車両でございますが、国内メーカーで言いますと三菱ふそうトラック・バス会社のマイクロバス、ローザしか存在しない状況でございます。ところが指名しました業者から応札のため、金額の協議を受けました三菱ふそうトラック・バス会社から、三菱ふそうトラック・バス会社の親会社でありますダイムラーグループとの所定の販売契約を締結する認定販売業者、つまりディーラーでございますが、それでないと販売できないという方針をしたとの通知をいただきました。つまり、町内には認定販売業者がいないため、邑南町が指名した業者からは、今回の仕様の車両は入らないことが判明し、結果指名競争が、指名業者から応札することが、まあ、できなくなり指名審査会としましては11月9日に入札を中止したところでございます。その後、町内業者の納入につきまして三菱ふそうトラック・バス会社からの方針解除を待ってあったところでございますが、現在もディーラーでないと販売できないとの状況が継続しております。今回の仕様車両は現マイクロバスの車、車検の切れます3月23日までに納品ということになりますと、12月上旬の発注がギリギリの期限となる状況でございます。これらの状況を踏まえまして県とも協議しまして地方自治法第、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定します競争入札に適さないを根拠に随意契約できるものと判断したところでございます。12月1日でございますが、浜田市熱田町1510番地三菱ふそうトラック・バス会社中国ふそう石見支店長稲垣伸育氏と855万2千250円で仮契約を締結したところでございます。以上、財産の取得契約を締結したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。ご審議のうえ議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長(三上徹) 以上で、提出者からの提案理由、理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。始めに、議案第111号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第111号の質疑を終わります。続きまして、議案第112号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第112号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。始めに、議案第111号に対する討論に入り

ます。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いうでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第111号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第111号公の施設の区域外設置に関する協議につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第112号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いうでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第112号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第112号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで休憩といたします。再開は10時25分といたします。

—— 午前10時13分 休憩 ——

—— 午前10時25分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 議案の上程、説明

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして、日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第113号調停の申請について。議案第114号邑南町支所条例の一部改正について。議案第115号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正について。議案第116号邑南町町営バス条例の一部改正について。議案第117号邑南町バス料金条例の一部改正について。議案第118号邑南町印鑑条例の一部改正について。議案第119号邑南町斎場条例の一部改正について。議案第120号邑南町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について。議案第121号工事請負契約の変更契約の締結について。議案第122号平成22年度邑南町一般会計補正予算第5号について。議案第123号平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について。議案第124号平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について。議案第125号平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第126号平成22年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第127号平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について。以上、15議案を一括上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 議案第113号調停の申請について議案提案理由を説明いたします。これは公害紛争処理法に基づき、糸谷川上流部の畜産汚泥除、除去費用の支払いに関し、島根県知事に調停の申請をしようとするもので地方自治法に基づき議会の議決、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、農林振興課長からさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 議案第113号調停の申請について、ご説明を申しあげます。まず調停の目的でございますが、糸谷川上流部の畜産汚泥除去費用の支払いに関することでございます。調停の相手方は、邑南町矢上4605番地有限会社いわみファーム代表取締役服部充雄氏でございます。調停の内容と経過についてご説明をいたします。平成21年11月25日夜から26日早朝にかけ、有限会社いわみファーム日貫農場から、畜産汚泥約80tが流出をいたしました。同日早朝より職員約20名が出動いたしまして、糸谷川に吸着マット約100枚、木炭約150Kg設置をしております。これらの費用につきましては、有限会社いわみファームが既に支払っております。3月24日下流自治会への説明会のなかで、河川浄化の要望が出されました。現場を踏査したうえで、清掃場所を選定するということに決定をいたしました。3月30日自治会、島根県、江津市、邑南町及び有限会社いわみファームの職員が参加をして現地踏査を行いました。その結果、上流部の約100mについて汚泥を撤去するということに決定をいたしております、このことは有限会社いわみファームも承知のことです。4月8日並びに14日、島根県、邑南町及び有限会社いわみファームの職員延べ91人によりまして、約20tの汚泥を撤去しております。邑南町といたしましては、この撤去費用のうち物在費、重機賃借料等90万1千644円について原因者負担として、有限会社いわみファームが支払うように協議を行ってまいりました。しかしながら、有限会社いわみファームの代理人から法律あるいは条例には抵触をしていないということで支払いを拒否されております。これ以上当事者間で解決することは非常に、まあ、難しい状況であろうというふうに思います。以上の理由から、公害紛争処理法第26条第1項の規定による、島根県知事の調停を受けたいと考えておりますので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。適切な議決を賜りますようお願いいたします。

●**桑野副町長(桑野修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、桑野副町長。

●**桑野副町長(桑野修)** 議案第114号邑南町支所条例の一部改正について議案提案理由をご説明いたします。本議案は、現在、邑南町役場瑞穂支所の老朽化、老朽化に伴い建て替えを行っておりますが、来年1月から新支所での業務を開始して、しようとしているもので、支所条例上の位置を改正しようとするものでございます。続いて、議案第115号について提案理由をご説明いたします。邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正でございますが、はすみリゾートセンターについて、この条例に規定しようとするものでございます。続いて、議案第116号邑南町営バス条例の一部改正について提案理由をご説明いたします。この議案につきましては、民間バスの路線廃止に伴い、新たに生活交通路線として邑南川本線を新設することの路線変更に伴い、条例の一部改正を行おうとするものでございます。次に議案第117号邑南町バス料金条例の一部改正についてご説明します。本議案は、現在浜田市旭町と相互乗り入れを行っておりますスクールバス日貫線において、浜田市において自治区内の料金改定が行われることや、議案第116号でご説明いたしました、新規路線である邑南川本線の料金設定を行う必要があるため条例の一部を改正するものでございます。次に議案第118号邑南町印鑑条例の一部改正についてご説明いたします。これは国又は地方公共団体が公用のため印鑑登録証明書の交付を受けようとする場合において印鑑登録証の提出がなくとも公用交付申請書をもって証明書が受けられるように条例を改正しようとする

ものでございます。続いて、議案第119号 邑南町斎場条例の一部改正についてご説明します。本議案につきましては、火葬使用料について規定している条例でございますが、身体の一部についての火葬使用料の規定がございましたので、これを規定しようとするものでございます。議案第120号 邑南町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正についてご説明します。これは農業委員会等に関する法律の規定に基づき、邑南町農業委員会の選挙による委員の定数を定めておりますが、この度定数を21人から16人に改正しようとするものでございます。以上、それぞれ担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第114号 邑南町支所条例の一部改正についてご説明いたします。瑞穂支所につきましては、老朽化などに伴い本年5月に移転改築の本体工事を発注し、今月20日を契約上の工期として完成する見込みでございます。今後、検査引渡しの後、年末に現支所から引越を行い、来年から新支所におきまして町民の方の利用に供していただく予定となっております。このため現在の邑南町支所条例の一部を改正するものでございます。改正文及び資料としての新旧対照表をご覧いただきたいと思いますと思いますが、現支所の位置、邑南町の三日市32番地。これを元気館と同位置の邑南町の淀原153番地1に改正するものでございます。なお、附則におきまして、平成23年1月1日としておりますので、施行を1月1日としておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして議案第115号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正についてご説明いたします。この条例の改正は、はすみリゾートセンターを本条文、条例に規定しようとするものでございますが、はすみリゾートセンターは、旧羽須美村において村民の福祉の増進と生活文化の向上を図り、あわせて一般の利用に供する、こうした目的で昭和49年に建設されたものでございます。その後、平成16年合併により邑南町に継承された施設でございますが、平成18年度においては年間延べ利用回数35回、利用人数2千501人あったものが財政的な理由にもよりまして利用を制限し、平成19年度には年間延べ利用回数5回、利用人数150人となり、平成20年度におきましては利用回数、利用人数ともほとんど無く、平成21年度には利用回数1回、年間延べ利用者数300人という実績がございます。一方、本年3月から、下口羽自治会が発足し、自治活動を活発に行っておられますが、活動拠点を公民館や、このはすみリゾートセンターとしたという意向が寄せられたとでございます。こうした動きの中で、いざというときの避難場所としての利用などを考えあわせ、地域の方々が利用しやすい施設として条例規定を検討してきたものでございます。羽須美地域には大きなリゾート祭りなどの開催が、この施設で、この施設で行われることとなっておりますが、今後の利用については、自治会や地域の方々とも再度よく協議する必要があると思いますが、自治会の活動拠点としての利用と一般の方々の利用ができる施設で、しての位置づけを行うこととしようとするものでございます。改選、改正本文あるいは新旧対照表をご覧いただきたいと思いますと思いますが、第2条の表中口羽自治会館の次に名称として、はすみリゾートセンター、位置として下口、邑南町下口羽1495番地1を加える改正でございます。附則として、この条例は交付の日から施行するとしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 議案第116号 邑南町町営バス条例の一部改正についてご説明を申しあ

げます。本議案は、民間バス路線川本線の廃止により、その代替交通として平成23年4月1日から町営バスとして運行することに伴い、邑南町町営バス条例第4条に規定する路線に新たに邑南川本線を追加するものでございます。運行区間は三坂口から田所道の駅、矢上駅、邑智病院を經由して石見川本の間でございます。続いて、議案第117号邑南町バス料金条例の一部改正についてご説明申しあげます。新旧対照表とあわせて、ご覧、ご覧ください。まず、条例第4条第4項でございますが、70歳以上の方が町内共通定期券又は町外連絡定期券を購入する場合の料金割引について規定しているもんだ、規定しているものでございますけども、満70歳以上の高齢者という表現がございますが、これを満70歳以上の者と表現を改正するもので、ものです。このことにつきましては後に説明いたため、いたします。別表の注意事項欄でも改正をしておりますのでよろしくお願い申しあげます。次に、料金の改正でございますが、条例では第2表において、第2条において料金について種類及び額についての規定がございます。種類は普通料金、定期券料金、回数券料金の3つがありまして、今回、普通料金と定期券料金を改正するものです。普通料金の改定ですが、まず、別表第2第2号スクールバス日貫線の普通料金表の改正でございます。これは、これまで浜田市では距離制運賃により運行されておりましたが、平成23年4月1日から自治区ごとに一律200円に改正されることになっており、それに合わせ日貫線を改正するものです。浜田市旭町内は一律200円で、町を跨ぐと400円となるものです。ただし、町界に、町境に接する戸川口、川下口の間については初乗り区間の1区間であり200円とするものです。次に、別表第2第4号の次に第5号として町営バス邑南川本線の普通料金表を新たに追加する改正です。料金は邑南町内及び川本町内においては一律200円とし、町を跨ぐ場合は400円とするものです。ただし、町境に接する瀬越から挽谷橋小川間については初乗り区間の1区間であり200円とするものです。次に、定期券料金の改正です。まず、町内共通定期券料金でございますが、基本的にはこれまでの町営バス料金条例の規定にしたがい、他の町営バスと同様の料金設定にしております。次に、町外連絡定期券についてでございますが、日貫線、邑南川本線の料金改正に伴い、距離制運賃を適用している路線と定額料金制運賃を適用している路線を区別して設定することといたしました。①の大朝線、高宮線、川越線については距離制運賃適用路線であります。料金改正はありませんが料金表に見出しをつける改正でございます。次に②の日貫線、邑南川本線は定額料金制を採用していますので、200円区間、400円区間の町外連絡定期料金を新たに定めるものでございます。以上、議案第116号及び117号についてご説明を申しあげました。いずれも施行は平成23年4月1日としております。適切な議決を賜りますようお願いを申しあげます。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第118号邑南町印鑑条例の一部改正についてご説明申しあげます。これは、国又は地方公共団体が公用のため印鑑登録証明書を受けようとする場合、印鑑登録証の提出が、提出がなくても公用交付申請書で印鑑登録証明書が交付できるようにするものです。このことについては、県等より要望もありまして、これまで郡内自治体3町で協議してきておりましたが、今回、まあ、3町同様の扱いとするとして条例の改正をするものでございます。改正分及び新旧対照表をご覧いただきたいと思います。印鑑登録証明書の制限での第12条において、これまで印鑑証明書の交付は印鑑登録証の提出がなくては証明書が交付できないとしておりますが、条文の次に下線部分の、ただし書以降の条文を加えることによりまして、国又は地方公共団体が公用のため印鑑登録証明書を受けようとする場合には、印鑑登録証の提出を要せず、公用交付申請書で証明書の

交付ができるようにするものです。附則として、施行日は平成23年1月1日から施行するものです。よろしくお願い申し上げます。続きまして、議案第119号でございます。邑南町斎場条例の一部改正についてご説明申し上げます。これは火葬使用料について規定している条例ですが、身体の一部についての火葬使用料の規定がございましたので、これを規定するものです。改正文及び新旧対照表をご覧ください。身体の一部を手術等で切断され斎場を使用される場合、これまで使用料についての区分がございましたので、今回、使用料第5条の表内の使用区分上段のところでございますが、下線部分、身体の一部の条文を加えて、規定をするものでございます。料金の改正はございません。附則として、施行日は平成23年1月1日から施行をするものでございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 議案第120号邑南町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。議案の後に付けております新旧対照表をご覧くださいと思います。本議案は、農業委員会等に関する法律の規定に基づく、邑南町農業委員会の選挙による委員の定数は、21人とするとなっておりますが、これを16人に改めようとするものでございます。選挙による委員の定数は、農業委員会に関する法律施行令によって、邑南町の場合上限が30人となっておりますが、町条例によりまして、合併後最初の選挙から21人となっております。農業委員の所掌事務は、いわゆる法令業務と任意業務がございます。法令業務の主な農地法による事務につきましては、年間一人当たりの処理件数は平成21年度で2,6件となっております。まあ、年々減少していく傾向にあります。任意業務につきましては、担い手育成、耕作放棄地の解消、意見の公表、建議等がございます。農業振興の面では、法令業務よりも、むしろ任意業務に期待が集まっております。これらの任意業務は、平成16年の法律改正によりまして、他の機関が主体的に行う業務との重複も多くなっております。もちろんその農業委員会の単独業務もあるわけでありましたが、農民を代表する機関として、農地利活用推進協議会あるいは有害対策の協議会、農業活性化支援センター、それから水田協というふうないろいろな協議会にも参画していただいておりますので、選挙委員定数が減少しても、これらの機関と協働しながら課題解決を図っているということは可能であろうというふうに判断をしております。あわせて類似団体の実態等も踏まえて、選挙委員の定数を16人に改正したいと考えております。このため地方自治法第96条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。施行は次の一般選挙からとしております。どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 議案第121号工事請負契約の変更契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。これは、平成22年度通常砂防事業において砂田川総合流域防災、砂防ですが工事の変更契約について議決をお願いするものでございます。この工事につきましては、本年6月の第5回邑南町議会定例会において工事請負契約の議決をいただいたものでございますが、工事内容の変更増に伴い1千538万4千6百円を増額しようとするもので、現在、株式会社溝辺組と変更仮契約を締結しております。詳細につきましては、建設課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) 議案第121号工事請負契約の変更契約の締結について詳細を説明いたします。まず工事名でございますが、平成22年度通常砂防事業砂田川総合流域防災砂防工事でございます。契約金額ですけれども、現在の契約済額が4千861万5千円で、変更契約額が1千538万4千600円の増額としております。変更後の契約額は6千399万9千600円とするものでございます。契約の相手方でございますが、島根県邑智郡邑南町矢上5824番地4株式会社溝辺組でございます。今回の変更の内容でございますが、砂防工事の流路工におきまして、当初想定しておりました岩盤が露出しなかったために、兩岸の護岸工、それから床固工、帯工のコンクリート構造物の形状及び寸法の変更が必要となりました。さらには、河床の洗掘を防ぐための巨石による護床工、これを追加施工する必要が生じたことによりまして、工事費が増額となり工事請負契約、変更契約の仮契約を12月1日に締結しております。以上、工事請負契約の変更契約を締結したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のうえ適切なご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 議案第122号から第127号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第122号平成22年度邑南町一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ1億7千753万6千円を増額するものでございます。議案第123号平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ3千774万2千円を増額するものでございます。議案第124号平成22年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ182万5千円、5千円を増額するものでございます。議案第125号平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ371万円を増額するものでございます。議案第126号平成22年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ578万5千円を増額するものでございます。議案第127号平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ4千27万1千円を増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説、説明させますのでよろしくお願いいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 議案第122号平成22年度一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。平成22年度邑南町一般会計補正予算第5号でございます。第1条といたしまして歳入歳出それぞれ1億7千753万6千円を追加いたしまして、120億1千96万6千円とするものでございます。以下、2条に債務負担行為が2件追加がございます。これは第2表の方で説明いたします。第3条に地方債の補正がございます。これは第3表の方でご説明申し上げます。まず、ずっと捲っていただきまして6ページでございます。第2表債務負担行為の補正でございます。これは2件とも追加でございます。まず一つ目が、邑南町営バス、括弧、邑南川本線、括弧を閉じて運行業務経費。これは平成23年度から平成25年度まで3年間の債務負担行為でございます。運行、管理委託経費を限度額といたします。これは平成22年度中に準備いたしまして、着工いたしたいということで債務負担行為を起こすものでございます。続きまして、畜産汚泥除去費用に、の支払いに関する調停等費用。これは平成22年度、

本年度から調停等終了までの間に、調停等の費用を限度額とするものでございます。続きまして、第3表地方債の補正でございます。まず、県営林道整備事業債。これは370万円の増額千620万円とするものでございます。続きまして道路改良舗装事業債、これは110万円増額でございます。それから以下、現年災害の補助災害、これが20万円の増額。現年発生 of 農業用施設災害、補助災でございますが、これが10万円の減額。最後に、小学校の施設整備事業債、これは750万円減額いたしまして590万円でございます。合計いたしまして2億1千860万円で260減額となります。中央にあります、真ん中にあります表でございますが、これは新規でございます。現年災害の農地、農業用施設、公共土木のそれぞれ増額でございます。農地の小災害が240万円、農業用施設の小災害が220万円、公共土木の単独災害これが510万円。追加でございますのが970万円でございます。合計いたしまして、11億4千790万円が11億5千500万円、710万円の増額でございます。続きまして事項別明細書の方に移ります。3ページをお開きいただきたいと思います。主なもののみ説明させていただきます。3ページのまず一番上でございますが地方交付税でございます。これが1億1千414万7千円の増額でございます。これは国税の税収見込みに伴う地方交付税の増が見込まれることによる地方財政措置というのがございまして、全国で1兆3千126億円の内、3千億円分を本年度交付するというものでございまして、この前11月の26日に国の方で決まりまして、12月2日に急遽通知があったものでございます。続きまして一番下でございますが、国庫支出金、右の方の説明を見ていただきますと利用増によります介護給付費、障害者の方でございますけれども訓練等の給付費、これの負担金が千313万7千円増えております。続きまして4ページでございますが子ども手当の負担金がございまして、これが千624万3千円減額になっております。歳出の方でも申しあげますが、当初公務員等の見込みをとりましたけれども、それが減額になりまして2千223万円の減額になっておりますので、これは歳出のところで申しあげます。それから国庫補助金、生活保護費、保護費補助金というのがセーフティーネット支援対策事業補助金がございますけれども、これが140万3千円減額になつておりますけれども、変わりにですね、ちょっと飛びますが一番下の民生費県補助金がございますが、島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金。これが142万5千円増えておりますけれども、これが平成22年4月に制度改正によりまして、こちらの方に振り替わった補正でございます。それから元に戻りまして教育費国庫補助金でございますが安全安心な学校づくり交付金、それぞれ過年度分と合わせまして2千835万8千円。これは、あのう、市木、口羽、東小学校の耐震でございますが、市木を除きまして口羽、東分の減額の措置でございます。続きまして県支出金でございますが民生費県補助金は、先ほど申しあげました訓練給付、ええっと介護給付訓練等給付、それから子ども、子ども手当、これは国の補助金が減額になるために県の補助金があわせて減額になるものでございます。それから県補助金でございますが総務費補助金、企画費の中に定住促進賃貸住宅建設事業費補助金、これは千200万円の増額で、増額でございますが、民間住宅への補助でございます。県から入ったものを、そのまま民間住宅の事業主の方に交付するものでございます。続きまして5ページでございます。農林水産業費補助金の中に2番目に農地費補助金がございますが154万円がございまして。元気な地域づくり交付金、これは丹波橋分の補助金の増額154万円でございます。それから林業費補助金でございます。271万円でございますが、これは町行造林の整備事業費の補助金の増額でございます。それから商工費県補助金でございますけれども緊急雇用創出事業補助金、これ、あのう、3事業が増、2事業が減とかいう増減がございまして649万6千円の増額でございます。後は災害関係でございます。それから6ページをお開きいただきたいと思います。財産

売払収入でございます。232万円、これ町行造林立木売払収入でございますが、これは瑞穂支所に使用いたしました木材の売り、売払収入でございます。それから小さいですが、次にふるさと、ふるさと寄付金がございます。2件ございまして13万円でございます。その下に繰入金でございます。いこいの村香木の森基金繰入金、これは、いこい香木の森の修繕費に充てます283万3千円の増額でございます。続きまして一番下の欄に諸収入で受、受託事業収入がございますけれども、まず公社造林受託事業収入2千556万1千円、また森林総合研究所造林受託事業収入2千179万4千円と、いずれも大型の補正予算でございます。7ページでございますが諸収入雑入でございますけれども、宝くじの交付金が499万2千円決定になっております。その他の雑入がございますが、実はこの中に220万円、ええっと三次市から丹渡橋の負担金、これが入っておりますので大きな雑入になっております。ええっと町債につきましては先ほどご説明申しあげましたので割愛させていただきます。続いて歳出の方でございますが、8ページでございます。この中には、ええっとまず人件費がございます、給料表の改定等によります人件費が合計いたしまして千428万6千円減額になっております。増額要因は任期付採用、職員の採用等がございます。239万9千円ばかり増額しております。で、合計で千188万7千円人件費は減額をしております。ええっとまず議会費でございますけれども、人件費と合わせまして下の方に委託料と使用料がございますが84万円の減額、ホームページ作成費用の不要分でございます。続きまして9ページでございます。中ほどに行く前に積立金というのが3番目でございます。財政調整基金の積立金、これを7千288万1千円させていただきます。それから、ふるさと基金の積立金、これは先ほど寄附がございますが13万円、合わせて565万8千円になりました。で、企画費でございます。これは大きなものは中ほどからでございます。工事請負費が千400万円等ございますが研修施設の増額分が、簡易水道事業とか、簡易水道の負担金、生活排水負担金補償費等合わせまして千491万円の補正をいたします。もう一つ大きなものは負担金補助及び交付金の中に千200万円、定住促進賃貸住宅建設事業費補助金がございますが、これは、あのう、ええっと、ワイテックへ、民間の会社でございますけれども、これに千200万円の、先ほど歳入にございましたが、そのまま交付いたします。それから一番下に情報政策費がございます。ええっと、これは、まず委託料が28万2千円でございますけれども、これは財務会計の保守料の減、サイボウズのライセンスの減とかで、ええっと200万円、126万4千円と85万5千円が減額になりますけれども、代わりにシステムのバックアップをデーターのバックアップシステムを整備いたしますので、それで240万円の増額でございます。差し引きして28万2千円の増額でございます。続きまして10ページでございます。賃借料が490万円減額でございますけれども、これはおおなんネットのサーバーのレンタル料の減額でございます。それからええっと、生活交通確保対策事業費、これ額は少ないですが、まず10万6千円は邑南町の生活交通対策検討委員会、これは2回分の増でございます。あのう、来年に備えての会議を増額、増額でございます。それから委託でございますが100万円、これはバス停の表示とか時刻表とかの準備を進めるための費用でございます。徴税費でございます。人件費が上部にございますが、2の賦課徴収費のところでございます。447万9千円償還金がございますが、JAのライスセンターの固定資産税あるいは住民税の生命保険の年金関係がございますが、これの還付金が生じておりまして、これが383万2千円、還付加算金と合わせまして447万9千円の補正でございます。それから11ページでございます。戸籍住民基本台帳費、この中に先ほど申しました任期付採用職員の人件費が増えておりますが後は減額でございます。統計調査費は組み替えでございます。

12ページにまいります。12ページは一番下でございますけれども、それから2番目、障害者福祉事

業、これも歳入ところで申しあげましたけども訓練等の給付関係、これは千291万1千円、介護給付費関係が千336万3千円。いずれも障害者の利用増によるものでございます。合計いたしまして2千627万4千円の増額でございます。続いて13ページでございます。中ほどに児童福祉費がございます。で、中に大きなものがございます。先ほど歳入で申しあげました扶助費、これが2千223万円の減額でございます。これは子ども手当の減額で、当初はですね、全ての子ども達を計算しておりましたけども、現実には蓋を開けてみますと公務員関係、県職員、町職員、教員それから邑智病院関係は事業所の方から支給がございますので計171人分を減額するものでございます。それから14ページでございます。生活保護費に組み替えが生じておりますが、レセプトシステムの購入でございまして、委託料から備品購入費へ組み替えをしております。それから下の方にまいりまして衛生費の母子保健費、それから老人保健費、予防費でございますが、それぞれ乳児医療費の増額が86万円、乳がん検診費が15万3千円、15ページにも、行きますと高齢者のインフルエンザ、日本脳炎の、これも増額99万9千円、新型インフルエンザワクチン接種、接種補助金が183万1千円の増額、扶助費、最後ですが子宮頸がんワクチンの増額が150万8千円、全て受診者の増による増額でございます。以下人件費でございまして16ページにまいります。で、2段目に労働費がございます。緊急雇用創出事業費でございます。669万7千円の増額、これは内訳を申しますとバイオマス関係の活用促進。これが577万6千円の増額。町内産品の利用関係の人数が増でございまして201万8千円、セラピータウン構想で20万円、逆に地域相談体制整備事業で135万円の減額とかということで、各増減がございまして669万7千円の増額となっております。続きまして17ページでございますが農業振興費の欄でございますが、補助金、負担金補助及び交付金の欄に50万円、販売流通促進費補助金というのがございます。これは農業生産法人等への支援のためのものでございます。それから一番下でございます。ええっと農業基盤整備費、これは、あのう、亀谷中線の組み替えが大きなものでございますが、それに加えて歳入で申しあげました丹渡橋の工事請負費、これが440万円の増額となっております。続きまして18ページは人件費関係でございます。19ページ林業振興費でございます。これは歳入で申しあげました森林総合研究所で2千179万4千円、公社造林で2千556万1千円、町行造林で509万6千円、それぞれ補正で大きく額が伸びております。それから下の方に林道整備費がございます。これも起債のところでは申しあげましたが、小林、三坂小林線が400万円の増額、川布施線が30万円の減額、差し引きいたしまして370万円増額でございます。地方債がそのまま充たっております。それから19ページでございます。これ、20、すみません20ページでございます。20ページ前半は人件費でございますが商工振興費がございますが、各農林商工官学連携ということで費用弁償、報償費、賃借料を減しまして費用弁償の方に廻していると、そういう状況でございます。続きまして観光費でございますが、修繕料に331万2千円ありますけども、これはいこいの村、霧の湯関係の修繕費の増額でございます。それから21ページでございます。土木費の下の方に負担金補助及び交付金50万円ございます。これは生活道路の整備の補助金で2件増加しております。それから中ほどに道路橋りょう費、道路新設改良費がございますが、組み替えがございまして田代有安線の方に、千220万円増額いたしますが、判場川角、中野原新山、高見宇都井関係でその、それぞれ減額いたしまして組み替えをしておるところでございます。それから22ページでございます。橋りょう維持費60万円増えておりますが、これはさつまや橋の増額でございます。それから住宅費が中ほどにございますが、住宅建設費に100万円計上しておりますけども、これは森実住宅の用地の測量設計委託料を100万円増額しております。続きまして23ページにまいりますが前

段は人件費でございますけども、小学校費の学校管理費、これが2千160万3千円大幅な減額になっておりますけども、主なものは歳入で申しあげました市木小学校、口羽小学校、東小学校の耐震工事でございますが、市木小学校のみ平成22年度中に施行ができるということで口羽小学校と東小学校分を減額するものでございます。続きまして24ページでございます。中学校費の学校管理費でございますけども需用費のところに修繕費が99万8千円ございます。これは石見中学校へ消火設備の工事を行うという補正でございます。以下人件費でございますが、ええっと10、25ページでございます。教育費の社会教育施設費117万3千円でございますけども、これは、あのう、元気館の猛暑によりまして電気ガス代、光熱水費が100万円増えております。後、ええっとエレベーターピット内のちょっと修繕が、冠水対応の修繕が17万3千円あわせて出ております。災害復旧費につきましては農地災害復旧でございますけども補助分が71万円の増額、小災害が8件271万2千円の増額。農業用施設災害復旧費でございますが補助災害が91万3千円の減額、小災害が7件246万4千円の増額でございます。続きまして、公共土木災害復旧費でございますが、これは単独災害復旧債、費が9件増額いたしまして517万5千円の増額ということでございます。以上でございます。すいません、9ページに帰っていただきます。すいません。ええっと9ページの企画費のところ定住促進賃貸住宅建設事業費を申しあげましたがワイテックと申しあげましたが瑞穂工業の誤りでございました。失礼いたしました。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第123号平成22年度邑南町の国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正ですが第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千774万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7千762万円とするものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行います。予算に関する説明書の歳入歳出予算の事項別明細書の3ページをお開きください。3ページ、まず歳入でございます。国庫支出金、一般被保険者の高額療養費増加による国、国庫負担金の増でございます。173万7千円の増額。共同事業交付金ですが国保連合会で行っている高額レセプト発生等による共同事業の増額でございます。231万9千円。療養給付費交付金ですが退職者医療被保険者の医療費及び高額療養費増加の、による療養給付費交付金の増額でございます。2千243万1千円。基金繰入金ですが基金財源補てんとして基金の取り崩し629万2千円の増額でございます。4ページ上段でございますが、一般会計の繰入金、人件費部分の、職員給与等の繰入金として75万2千円増額でございます。前期高齢者交付金が見込み増によります421万1千円の増額でございます。5ページ歳出でございます。総務費、総務管理費につきましては給与改定による減並びに臨時職員等の賃金によるものでございます。保険給付費でございますが退職者被保険者療養給付費医療分にかか、退職者の医療分分に係ります2千29万2千円の増でございます。一般被保険者の高額療養費部分が970万1千円の増額でございます。6ページ上段に退職被保険者の高額療養費の531万3千円の増額でございます。保健事業費でございますが、集団健診等の健診の人数の増によるものでございまして、53万円の増額。諸支出金の償還金は平成21年の清算に係るものでございまして出産育児一時金の18万、特定健康診査等の清算分で97万4千円、合わせて115万4千円の増額として返還金で、するものでございます。続きまして、議案第124号平成22年度邑南町の国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正ですが第1条、歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ182万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7千997万2千円とするものでございます。これによりま、つきましても歳入歳出の説明、予算に関する説明書の事項別明細の方、3ページでご説明しますのでお開きください。3ページ歳入でございますが、一般会計繰入金として運営費補てん182万5千円の増額でございます。4ページ歳出でございますが、総務費、一般管理費は給与改定による減額、需用費の方で診療所との間仕切り等による修繕40万円の増額でございます。使用料につきましては2万5千円。これはインターネットの使用料でございます。それから医業費として医薬品の購入として150万円の増額の補正をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、松川水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第125号簡易水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明をいたします。1ページをお開きいただきたいと思います。第1条でございますが、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ371万円を追加し、総額を6億433万4千円とするものでございます。主な補正予算に関するご説明を予算に関する説明書で行いますので捲っていただきまして、説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが、水道施設負担金でございますが75万8千円。これは補償工事負担金でございます。県道高見出羽線にか、関わる水道支障移転工事に伴うところの負担金でございます。中段のところで一般会計繰入金でございますが279万5千円。これは財源のための繰入金でございます。下段の雑入でございますが15万7千円。これは施設の雷被害によるところの建物共済金の入でございます。場所につきましては瑞穂地内の鱒刈配水池の水位計の、が被災したものでございます。次を捲っていただきたいと思います。歳出でございますが一般管理費でございますが補正額371万円でございます。主なものとしたしまして工事請負費379万円。これの主なものとしたしましては羽須美地内の土居水源池の修繕工事が300円、300万余りが主なものでございます。簡易水道に関しましては以上でございます。続きまして、議案第126号下水道事業特別会計補正予算第3号についてのご説明をいたします。1ページを捲っていただきたいと思います。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ578万5千円を追加して、総額を10億4千276万円とするものでございます。主な予算の説明につきましては、後ほどご説明いたします。第2条でございますが、地方債の補正でございます。これにつきましては第2表地方債の補正によってご説明いたしますので、捲っていただきまして4ページをお開きいただきたいと思います。第2表地方債補正。生活排水処理事業債でございます。補正前ど、前の額が2千70万円、後の額が2千260万円でございます。190万円の増でございます。合計額は、補正前の額が3億4千430万円、補正後の額が3億4千620万円でございます。続きまして、主な補正予算の、関する説明をいたしますので予算に関する説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございます。中段の衛生費補助金でございます。76万円増額としておりますが、これは合併浄化槽2基分の補助金でございます。下段のところで一般会計繰入金176万4千円。これは一般会計繰入金を176万2千円、4千円を補正するものでございます。次のページでございますが4ページ諸収入、雑入でございます。56万1千円でございますが、これは衛生費雑入、農林水産業費雑入、いずれも施設の雷被害による建物共済金でございます。次、5ページでございます。歳出でございますが生活排水処理事業、事業費323万8千円を補正しておりますが、主なものとしたしまして工事請負費、合併浄化槽2基分の320万2千円が主なものでございます。1ページ捲っていただきまして6ページでございま

す。下水道事業一般管理費でございます。１７５万円補正しておりますが、内訳といたしまして需用費６５万円光熱水費、これは石見浄化槽センターの電気料が主なものでございます。公課費は１１０万円でございますが消費税、消費税分でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●安原情報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、安原情報推進課長。

●安原情報推進課長(安原賢二) 議案第１２７号平成２２年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第３号についてご説明をいたします。平成２２年度邑南町の電気通信事業特別会計補正予算第３号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正ですこれ。補正でございますが、第１条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４千２７万１千円を追加いたしまして、総額で３億３千３７６万３千円とするものでございます。詳細は予算に関する説明書で説明をいたします。３ページをご覧ください。最初に歳入でございますけども使用利用及び手数料のＮＨＫ受信料でございますが団体一括加入者が増になりまして千５０３万１千円の増額をするものでございます。繰入金につきましては一般会計の予算書で説明があったとおりでございます。諸収入の雑収入でございますが、一つ目が消費税の還付金の増額でございますが、これは金額が確定いたしまして２千３８９万１千５４６円と当初金、予算が５００万ですので、その差額分を今回増額で補正するものでございます。その他の雑収入はＮＨＫの受信料が団体一括増によりまして増えたことによります徴収手数料が増加するものでございまして雑収入の合計千９２７万５千円、歳入合計が４千２７万１千円の増額でございます。続きまして４ページの歳出でございますが、総務費の一般管理費給与、手当、共済につきましては給与に関する条例の改正に伴います増減でございます。それから委託料でございますが、これは、あのう、ＣＳ多チャンネルを石見ケーブルビジョン連携によりまして受信するための機器の新たな整備費。これが千２５４万円増額補正をしますけども、反対に自局によります変換器が不要になりましたので５２５万円を減額いたしまして差額分の７２９万円を増額補正をするものでございます。それから使用料及び賃借料につきましてはＮＨＫの受信料の歳入のところで連動しております。それから工事請負費につきましては電柱の支障移転の増がございまして２３０万円の増額補正でございます。それから備品購入につきましては雷によってターミナルアダプターがはさん、破損をいたしまして追加で購入するための経費１１２万円を今回増額補正をするものでございます。それと基金の積立金でございますが５ページにございますように、電気通信事業の基金、千４５０万３千円を、実は９月の補正で減額しておりますところを、今回、あのう、消費税の還付金が入りましたので、減した分と同額で今回補正増とするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者からの提案理由、理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第７ 請願文書表

●議長(三上徹) 日程第７、請願文書表を議題といたします。定例会までに受理しております請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。請願第３号につきましては、教育民生常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、請願第３号につきましては、教育民生常任委員会に

付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第8 陳情文書表

- 議長(三上徹) 日程第8、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理しております陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。陳情第2号につきましては総務常任委員会に、陳情第3号につきましては産業建設常任委員会に、陳情第4号につきましては教育民生常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、陳情第2号につきましては、総務常任委員会に、陳情第3号につきましては、産業建設常任委員会に、陳情第4号につきましては、教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 散会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午前11時32分 散会 ——